

新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報

☎保健センター（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）☎85-6900

■新型コロナウイルスワクチン接種期間の延長

新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間は、9月30日までとなっていますが、オミクロン株対応のワクチン接種を実施するため、国では期間を延長する方向で調整しています。詳細が決まり次第、広報とりで・市ホームページなどでお知らせします。

■新型コロナウイルスワクチンと他のワクチンとの接種間隔

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔の規定(前後13日以上空けること)は、なくなりました。
ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスと前後13日以上の間隔を空けて接種する必要があります。

お知らせ

ひこぼえ
「薬」44号発行しました
9月8日(木)に各地区の市政協力員に配布を依頼しました。戸数の多い地区では、届くまでに日数がかかることがあります。今号のテーマは、「あなたの命を守る タイムライン防災」です。

◆以下の場所でも入手できます
公共施設、市内駅、郵便局、一部スーパー（ヤオコー取手青柳店・藤代店・取手戸頭店、カスミ取手店・藤代店・取手ゆめみ野店、マスダ取手店・戸頭店、タイヤヤ新取手店、タイヨー藤代店）、一部コンビニエンスストア、一部病院、市ホームページ

☎魅力とりで発信課☎内線1193



緑のカーテンコンテスト 投票をお願いします

緑のカーテンコンテスト(団体・個人の部)の応募写真の中から、皆さんの投票で順位を決定します。お気に入りの写真に投票してください。

時 9月27日(火)まで
※土・日曜日、祝日は閉庁
所 福祉交流センター(市役所敷地内)、藤代庁舎
☎ 環境対策課環境政策室☎内線1412

献血

時 10月6日(木)9:45～12:00、13:15～16:00
所 福祉交流センター(市役所敷地内)
☎ 保健センター☎85-6900

高齢者が狙われています 詐欺・悪質商法に注意!

詐欺や悪質商法はさまざまな手口があり、巧妙で新たな手口も増えています。「自分は大丈夫」ではなく、「誰でもだまされる」という認識を持ちましょう。

■高齢者の相談で多い事例

- ▶ 還付金詐欺・ニセ電話詐欺
- ▶ 住宅の点検商法
- ▶ 訪問購入(訪問買い取り)
- ▶ 携帯電話の購入トラブル
- ▶ SF商法など

※SF商法：閉め切った会場に人を集め、日用品などを安価で販売し会場を盛り上げて冷静な判断ができなくなった頃に、高額な商品を契約させる手口。

■少しでもおかしいと感じたら、すぐに相談してください

- ▶ 消費者ホットライン☎188(局番なし)

☎消費生活センター(産業振興課内)☎72-5022

年金受給者が亡くなったら「未支給年金」の請求を

年金受給者が亡くなったとき、亡くなった月の分までの年金は、生計を同一にしていた遺族が未支給年金として受け取れます(条件あり)。

※亡くなってから5年が過ぎると時効で請求できなくなります。

☎年金受給者が亡くなった当時、生計を同一にしていた3親等内の親族

■次の順位で請求できます

- ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦その他3親等内の親族

持 ▶ 亡くなった方の年金証書

▶ 請求者の預金通帳、戸籍謄本、マイナンバーカード、生計同一の申立書(亡くなった方と請求者の住所が異なる場合)

※請求者の続柄により必要な物が異なります。事前にお問い合わせください。

申 直接：土浦年金事務所、市国保年金課、藤代総合窓口

☎ 土浦年金事務所☎029-825-1170、市国保年金課☎内線1371

藤代交番再開

藤代交番は改修工事が終了しました。同所を拠点にパトロールを再開し、事件・事故に対応しています。

☎藤代交番☎82-2053

屋外広告物のルールを守りましょう

良好な景観づくりや屋外広告物(屋外の看板など)による事故を防止するため、屋外広告を設置する際は、以下の点に注意してください。

■設置できない広告物

- ▶ 著しく破損し、老朽化している▶ 倒壊し、落下するおそれがある▶ 信号機や道路標識などに類似し、効用を妨げるおそれがある▶ 道路交通安全を阻害するおそれがある

■設置できない土地

- ▶ 学校の敷地▶ 文化財(構造物)の周囲▶ 鉄道や道路から一定の範囲内など

■設置できない場所

- ▶ 信号機、道路標識、カーブミラー、歩道柵▶ 道路の歩道や車道▶ 街路樹▶ 電柱、街灯柱など

☎都市計画課☎内線3111

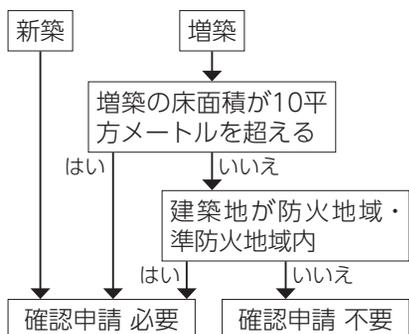


建築工事の着手前に確認申請を

建築基準法では、建築物とは屋根があり、それを支える柱か壁があるものをいいます。プレハブ物置や柱と屋根のみでつくられたカーポートも建築物に該当し、法令などへの適合義務があります。手続きが必要な場合があるので、まずは建築士などに相談してください。

☎建築指導課☎内線3124

■申請が必要になる条件



生活習慣病の重症化予防 保健師や管理栄養士が訪問します

特定健診の結果、生活習慣病(高血圧や糖尿病など)の重症化リスクがあると判定された、未治療の方を対象に自宅へ訪問します。重症化予防のためには、病気の早期発見、継続的な治療、食事や運動面での生活習慣の改善が重要です。

☎保健センター☎85-6900

ペットの飼い主のルール・マナー

◆ふんの始末を忘れずに

排せつ物の始末は最低限のマナーです。公共の場所(公園や道路)や他人の土地、建物を汚してはいけません。また、飼育場所は常に清潔にし、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

▶イエローチョーク作戦…放置されたふんの周りを黄色のチョークで囲み、モラルの向上を図る取り組みです。

◆猫は屋内で飼いましょう

屋外での猫の飼育は、ふん尿や爪とぎなどが近隣とトラブルになったり、交通事故や感染症など、多くの問題があります。

▶地域猫活動…地域住民が主体で避妊・去勢手術を行い、餌やりなどのルールを決めて飼い主のいない猫を適切に管理していく取り組みです。

☎環境対策課☎内線1416



催し

認知症理解普及に関する展示

◆各図書館

時 9月27日(火)まで

◆取手駅市民ギャラリー(取手駅東西連絡地下通路内)、藤代駅市民ギャラリー(藤代駅橋上連絡道内)

時 9月28日(水)～10月4日(火)

■共通事項

☎ 認知症に関する普及啓発のための作品を展示

費 無料

☎ 高齢福祉課☎内線1309